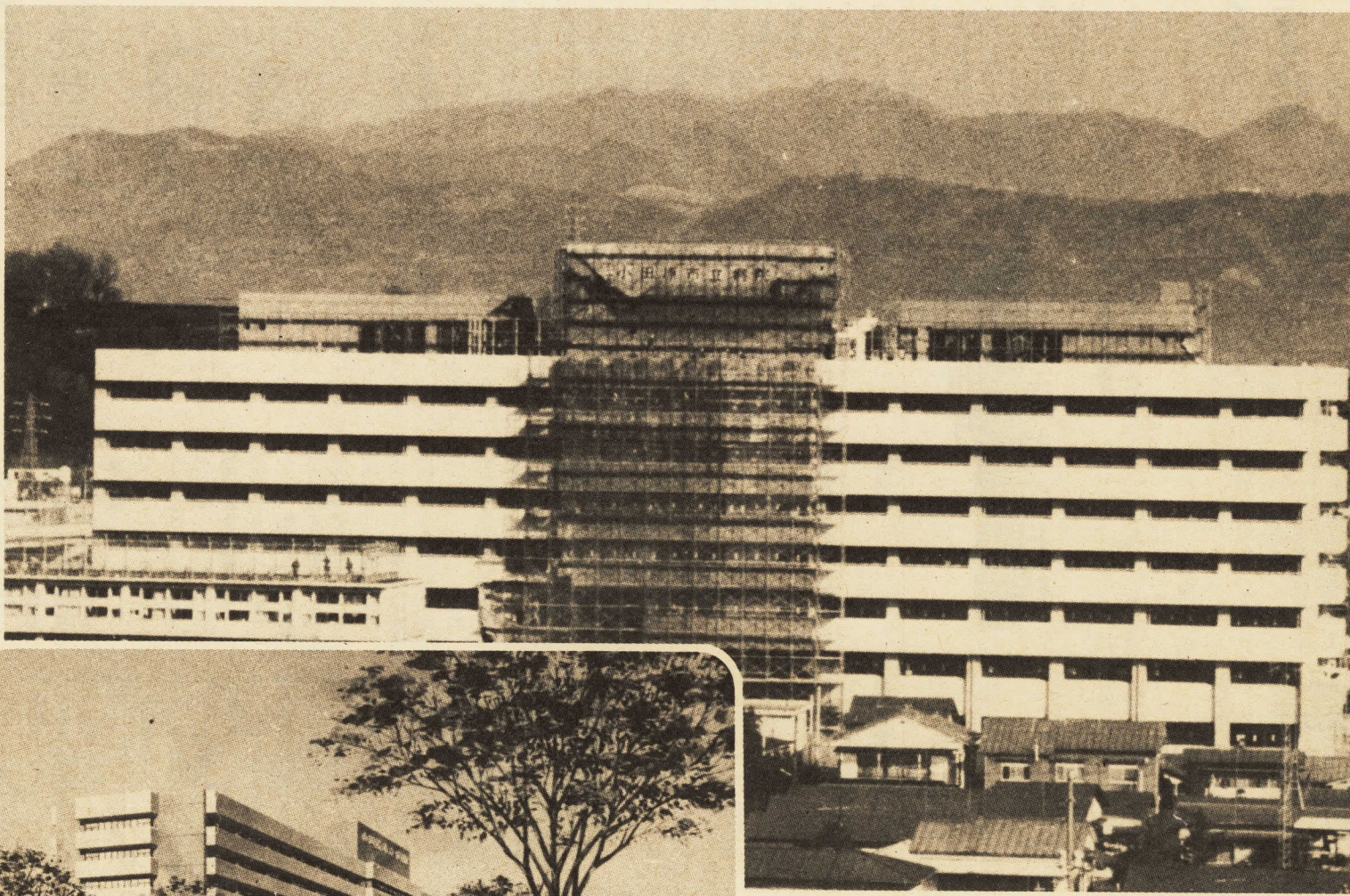
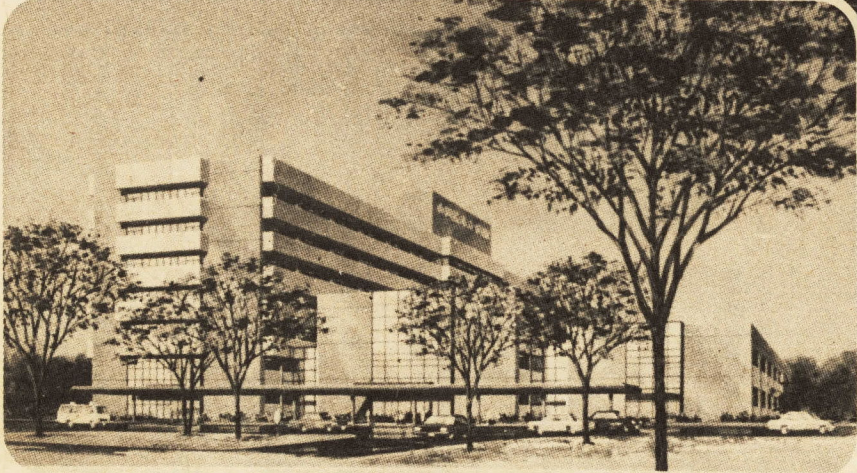


市立新本館が完成します



完成直近な七階建ての新本館



全体工事完成予想図

昭和五十六年度から建設されていた市立病院の全面改築工事の一部が完成します。
新しい施設は最先端の医療設備を備え、今まで以上に高度な医療業務を行うことができます。
県西地域の中核的総合病院としての役割を果たすために市立病院は生まれ変わります。

市立病院の建替工事が進められていますが、その一期工事の建設がいよいよ完成することになりました。
病院の建設工事は、本館、中央診療棟、外来診療棟の三期に分けて進められているもので、今回完成するのはこのうちの本館部分です。

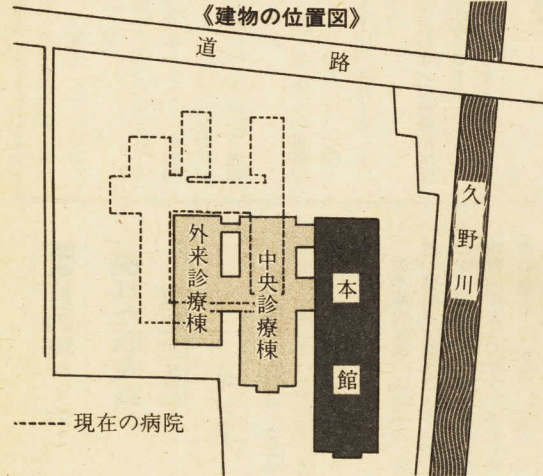
七階建ての大病棟

この新しい本館は四月中旬に引越しが行われ、使用が開始されますのでその概要をご紹介します。
この本館は、建設される三棟の中で最も大きいものです。

今後の建設計画は... 2・3期工事の概略

本館部分の建設工事は今年完成しますが、引き続き二期工事と三期工事が行われるので概略をご紹介します。
二期工事では、地上三階地下一階、延べ面積およそ五千五百平方メートルの「中央診療棟」が建設されます。
この建物には一階に総合受付ホール、薬局、放射線科、二階に病理臨床検査科の各室、三階に六室の手術室などが設けられます。

《建物の位置図》



また今までは、頭部の撮影だけにしかできなかったCTスキャナー(コンピュータ断層撮影装置)も全身用が備えられることになっていきます。ガン治療用の放射線治療装置も従来のコバルト60から新しいライナックという装置に交換されることになっていきます。
工事が全部完成して、これらの新しい医療機器が整備されることのために計画は進められてきました。工事のためみなさん術で医療を行える病院に生まれ変わることでしょう。

昭和三十三年の開院以来、市立病院は県西地域の中核的病院としての役割を担ってきました。今までもその時代の市民の医療需要や医療の進歩に合わせて施設の増改築を行ってきました。しかし、現代の医療の進歩に対応できなくなったため、東海地震に備えて建物の耐震性能の向上を図るために改築されることになったのです。
この建設工事は、七十六億円余の経費を投じて行われます。これは昭和六十年度までの本市の基本施策「新小田原計画」の中でも最大のものです。
現代の進んだ医療を市民のみなさんに提供すること、県西地域の医療水準の向上に貢献することのために計画は進められてきました。工事のためみなさん術で医療を行える病院に生まれ変わることでしょう。

地域住民の健康のために

昭和三十三年の開院以来、市立病院は県西地域の中核的病院としての役割を担ってきました。今までもその時代の市民の医療需要や医療の進歩に合わせて施設の増改築を行ってきました。しかし、現代の医療の進歩に対応できなくなったため、東海地震に備えて建物の耐震性能の向上を図るために改築されることになったのです。
この建設工事は、七十六億円余の経費を投じて行われます。これは昭和六十年度までの本市の基本施策「新小田原計画」の中でも最大のものです。
現代の進んだ医療を市民のみなさんに提供すること、県西地域の医療水準の向上に貢献することのために計画は進められてきました。工事のためみなさん術で医療を行える病院に生まれ変わることでしょう。

地上七階地下一階、延べ面積が約一万五千七百平方メートルの建物で、昭和五十六年十月から工事が進められてきたものです。この大きさは、今までの市立病院の総面積約八千八百平方メートルと比べればお分かりいただけると思います。
この三階以上には内科、外科、産婦人科など各診療科目の入院患者用病床四百七十七床と救急部門、リハビリテーション施設、人工透析施設などが設けられることになっています。病床については、当初いろいろな準備の関係で三百九十九床でスタートしますが、現在の病院の二百四十八病床より七十一床多く、入院を待っている市民のみなさんの要望に応じられるようになります。

《新本館案内図》

7階	内科病床	CCU
6階	内科・眼科・放射線科病床	
5階	産婦人科・皮膚科・泌尿器科病床	
4階	小児病棟	整形外科・耳鼻咽喉科病床 NICU
3階	外科病床	人工透析 リハビリテーション ICU
2階	管理部門	
1階	救急部門	食堂売店
地階	薬局製剤部門	機械室

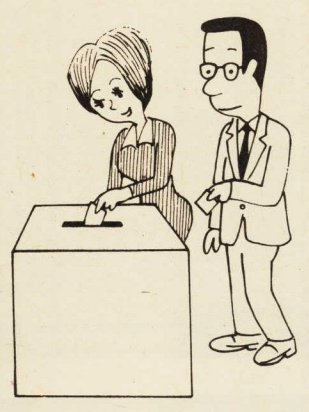
医療機器も最新式が

見などに努め、入院患者の安全確保が図られています。
また今までの病棟は冬の暖房設備しか整備されていませんでしたが、新しい病棟は冷暖房が完備されているので、夏の暑い時期に入院される方たちも過ごしやすく、治療に専念していただけます。
本館の完成に併せて、新しい医療用機器も設備されます。中には県内では初めてのものや数十年前の状態で二、三時間監視する胎児集中監視システムと、かけて行われます。
二期工事以降も病院建設に併せて、新しい医療機器が設置されます。
予定されているものは、シンチレーションカメラというガン発見に威力を発揮する装置があります。これは血管へ人体に影響のない放射性物質を入れ、体内での動き方を調べることで細部にわたって各種の検査を行う装置です。
また今までは、頭部の撮影だけにしかできなかったCTスキャナー(コンピュータ断層撮影装置)も全身用が備えられることになっていきます。ガン治療用の放射線治療装置も従来のコバルト60から新しいライナックという装置に交換されることになっていきます。
工事が全部完成して、これらの新しい医療機器が整備されることのために計画は進められてきました。工事のためみなさん術で医療を行える病院に生まれ変わることでしょう。

未熟児と主として呼吸に異常のある新生児の状態を集中的に監視するNICU(新生児集中強化治療施設)を含めたもので、県内では最も進んだシステムと言われています。
市立病院は県の新生児救急医療事業について、県西地域の基幹病院として県指定を受けていますが、このシステムを取り入れることで更に新生児医療体制が強化されるでしょう。
整形外科関係では、リハビリテーション施設が整備されます。これは長期間ギブスをしていたために手や足が固くなってしまった方や、交通事故や脳出血で体が不自由になった方たちが身体機能の回復訓練を行うためのもので、水中で身体障害者の治療を行う「バードタンク」や整形患者の患部を温熱治療する「パライン」浴装置などが備えられます。
このほかにも、重症患者の状態を二十四時間監視し、密度の高い治療を行うICU(集中強化治療室、心筋コウソクなど心臓病の集中強化治療を行う設備(CCU)など現代医療の先端を行く機器が備えられます。

明るい選挙は わたしたち一人一人の手で

県知事・県議会議員
選挙.....4月10日
市議会議員選挙
.....4月24日



投票日

統一地方選挙

会 公 議 営 選 選 員 員 市 選

公営ポスター 掲示場を設置 361か所

四月二十四日執行の小田原市議会議員選挙に、公営ポスターが、都道府県の議会議員及び市町村の議会議員と、その選挙に際しては、公職選挙法に定めるところにより、それぞれ条例によって設置することができ、従来の制度では、一人の候補者が千二百枚のポスターを自由に貼ることができ、投票所での掲示が困難な場合が多かった。この新しい制度では、政令の定めるところにより市内に総数三百六十一か所の公営ポスター掲示場を設置、候補者一人につき各掲示場一枚、計三百六十一枚を掲示することができ、それ以外には掲示できないことになり、目に見えない方は、点字で投票できますので、投票所で係員にお申し出ください。

◆郵便による不在者投票
郵便投票証明書の交付を受けた方で、郵便による不在者投票を希望される方は、それぞれの選挙期日前四日までに、市の選挙管に、自分で署名した投票用紙等の請求書、用紙は選挙管にあります。により交付請求してください。その際、郵便投票証明書の提示が必要となります。

◆投票用紙の書き方
字は、はっきりと、候補者の氏名は投票用紙に一人だけ書いてください。氏名以外に○や×

統一地方 選挙の日程

3月16日	選挙期日の告示(県知事) 不在者投票開始(県知事)
3月28日	選挙人名簿選挙時登録開始(県知事)
3月29日	選挙期日の告示(県議会議員) 県議会議員立候補届出開始(不在者投票開始)
3月30日	県議会議員立候補届出最終日
4月9日	不在者投票最終日
4月10日	投票日(市内51か所) 開票日 午前8時から市役所七階大会議室
4月11日	開票日 午前8時から市役所七階大会議室

2月の補正予算 選挙関連経費 一般会計に300万円追加

市議会三月臨時会で議決された昭和五十七年度、月補正予算は、一般会計に三百万円が追加され、これにより全年度の予算額は七百一十八億八千三百三十八万八千八百円となりました。

今回の補正予算は、本年四月に予定される県議会議員選挙及び本市市議会議員選挙に関連する経費について措置しました。

県議会議員選挙関係では、ポスター掲示場に関する神奈川県条例が去る五十七年十二月二十

昭和58年度 消費モニター募集

市では、消費生活に関心をもち、お持のみなさんから消費者としての意見を聞くため、次のごとくモニターを募集します。

◆応募資格
○市内にお住まいの二十歳から五十歳までの主婦
○原則として家族人数三人以上のサラリーマン家庭の方
○来年三月末まで市外へ転出する予定のない方

◆募集方法
○アンケート調査の回答
○氏名(年齢)④夫の職業⑤家族人数⑥電話番号を記入
電話③1383

◆締切
三月二十六日(土)

◆決定通知
モニターを依頼することに決まった方及び選挙関係の方に書面で通知します。

◆謝礼
モニターの業務を完了された方には、年額一万五千円の謝礼を差し上げます。

市立病院の 職員を募集

市では、市立病院職員を次のとおり募集しています。

○職種・人員・応募資格
○薬剤師 一人 昭和五十八年三月卒業見込みの女子
○診療放射線技師 一人 昭和五十八年三月卒業見込みの男子
○医師 一人 昭和五十八年三月卒業見込みの男子

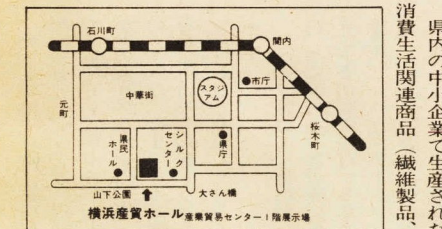
採用については、三か月間は臨時職員として勤務していただき、その間の勤務成績等により正規職員としての採用を決定します。

○申込期間 三月十八日まで
○受付場所 問い合わせ先 小田原市久野四六番地 小田原市立病院庶務課 電話③3175 内線108

○提出書類
○卒業見込証明書(看護補助員 給食調理員は不要)

○勤務場所 勤務時間
○勤務場所 小田原市立病院
○勤務時間 午前八時三十分から午後五時三十分まで
給食調理員については早朝の早出勤があり勤務時間が別に定められています。

○給与・その他
給与は、本市の給与規程によります。



かながわ ブランドフェア '83

県内の中小企業で生産された消費生活関連商品(繊維製品、工芸品、台所用用品、おもちゃ、身近細貨、事務用品など)が一室に展示されます。

各出展メーカー、組合等の即売もありますので、是非ご来場ください。

◆日時 三月三日(木)～六日(日) 午前10時～午後5時
◆会場 横浜産業貿易センター 一階展示場
◆主催 神奈川県産業振興協会 神奈川県 横浜市 小田原市 鎌倉市 相模原市

販売員訓練セミナー 優れた販売員が 販売促進の キメ手

品質、価格、店舗等がほぼ同じ条件で差がないとすれば、消費者はより優れた販売員がいる店を選んで買うでしょう。

従来販売促進には商品力、店舗の規模等が重視されていましたが、今後は販売員の優れた販売技術がより大きなウエイトを占めることになるでしょう。

優れた販売員とお客との信頼関係を通して店の品位も上がり、販売促進が図れます。

商店経営にとって、そのような販売員を訓練養成することは、店の繁栄に直接つながる大切な事柄です。

そこで、次のとおりセミナーを開催します。

◆日時 三月十六日(水) 午後二時～五時
◆会場 小田原商工会議所一階Aホール
◆講師 公開経営指導協会 常任理事指導部長 重田敏男
◆受講料 無料
◆申込み及び問い合わせ 市役所商工課商業係 電話③1511
◆申込先 小田原商工会議所 電話③1811

小田原市恒例の「小田原お城まつり」が、今年も五月三日、四日、五日の三日間開催されます。昨年「小田原お城まつり」は、地域ぐるみの参加で行われ、観光振興等に寄与しているものとして、かながわのまつり五十選に選ばれました。今年も、市民や観光客に親しまれ、喜ばれるお祭りとするため、より一層内容を充実させていきたいと思います。

そこで、次のとおり、「ミス小田原」として開催されるお城まつりパレードに参加される方を募集しますので、奮ってお申し込みください。

◆「ミス小田原」をはじめ、本市の各種行事に彩りを添えていただくため、健康で明るいお城まつり参加者募集

◆募集資格
①本市に在住する未婚の女性
②年齢十六歳以上二十六歳未満
③五月三日の「お城まつり」(雨天の場合は五日)を以て、本市の諸行事に参加可能な方

◆申込方法
お城まつり参加者募集の申し込みは、先着順となります。

◆申込先
お城まつり参加者募集係
〒211-0101 小田原市久野四六番地 小田原市立病院庶務課 電話③3175 内線108

お城まつり
参加者募集

お城まつり参加者募集係
〒211-0101 小田原市久野四六番地 小田原市立病院庶務課 電話③3175 内線108



お城まつり
参加者募集

お城まつり参加者募集係
〒211-0101 小田原市久野四六番地 小田原市立病院庶務課 電話③3175 内線108

新入学(園)児の交通安全

交通ルールを親子で語ろう

新学期であつたか。
新学(園)児をお持ちのご家庭では、期待に胸をふくらませながら、入学の準備にお忙しいことでしょう。
お子さんの入学(園)に当たって忘れてならないことの一つに、交通ルールのしつけがあります。毎年、新学期には新入学(園)児の交通事故が目立ちますので、入学を前に、正しい交通ルールについて、もう一度親子でよく話し合ひましょう。



子どもを交通事故から守って
いくためには、まず次のような
子どもの行動特性を十分理解する
必要があります。
▼子どもは一つのことに注意が
向くと、周りのものは目に入
らなくなる。
▼子どもは物事を単純にしか理
解できず、考え方も自己中心
的になりがちである。自分が
黄色い旗を上げれば、車は必
ず止まってくれるものと思
ひがちである。
▼子どもの視点は大人よりも低
く、駐車中の車などがある場
合、大人には先を見通せても、
子どもには見えないことがあ
る。

子どもの特性を知ろう

今までは、比較的家の近所で
遊んでいた子どもたちも学校に
通うようになると、その行き帰
りをはじめ、新しい友達ができ
るなどして行動範囲は次第に広
がっていきます。
ここで気をつけなければなら
ないのが、交通事故です。
昨年一年間に本市で発生した
交通事故の状況は上表のとおり
ですが、子どもの人身事故はか
なりの割合を占めています。
子どもの交通事故で一番多い
のは、いわゆる「飛び出し」で
す。みなさんも道路にいきなり



保護者が具体的指導を

そこで、子どもの交通事故を
防止するには、子どもの特性を
理解した上で、次の点を具体的
に指導していくことが大事です。
◎実際の通学(園)時間に合
せて、保護者と児童が実際に
その通学(園)路を何回か通
る。
◎信号機や道路標識の見
方、横断歩道の正しい渡り方
を指導する。
◎寝る前に翌日の準備を済ませ
るよう習慣付ける。また、登
校時間に余裕をもたせ、忘れ
物がないかどうか登校前に必
ず確認させる。

水道技術者・技能者
資格試験のお知らせ

市では、上水道給水装置工事
の責任技術者・技能者の資格試
験を行います。
次の受験資格のいずれかに該
当し、受験を希望される方は水
道部へお申し込みください。
●受験資格
①学校教育法による高等学校、
旧中等学校令による中等学
校、またはこれらと同等以上
の学校で工業に関する学科(工
学)を修めて卒業した者
②前項の学校において、工業に
関する学科以外の課程を修め
て卒業した後、給水装置工事
の実務経験を有する者
●試験日
①責任技術者及び技能者の筆記
試験は四月十九日(火)に市
役所本庁舎で実施
②技能者の実技試験は、四月二
十二日(金)に高田浄水場で
実施
●受験手数料
責任技術者 三千元
技能者 三千元
●受付期間 四月一日(金)八
時(金)午前八時三十分
午後五時。ただし、土曜日
の午後五時と休日を除きます。
●受付場所 水道部庶務課営業
係(市庁舎五階)
電話31644
●問い合わせ
水道部庶務課業務係
電話31646

引越しのときは
水道の手続を忘れずに

三月及び四月は、転勤などで
引越される方が非常に多い
時期です。そのため、転入転出
の異動に伴って、水道について
の申込みや問い合わせ等が大変
多くなりますので、これから引
越される予定されている方は、
早目に連絡されますよう次のと
おりお知らせします。
●引越される方(転入の場合)
引越したとき、一時水道を
使用しなくなる場合は、その
一週間前までに水道部
へご連絡ください。係員が出
向いて引越される日までの
料金を清算します。この清
算手続を済ませないと、使用
しなくても基本料金がかかり、
新たな入居される方に迷惑を
おかけすることになりますの
でご注意ください。



岩田利男市長が逝去

市議会議員岩田利男氏は二月
十八日脳出血のため急逝されま
した。享年五十四歳でした。
同氏は昭和五十五年五月以来連
続二期市議会議員に当選。その
間、経済衛生常任委員長と
して活躍されました。また、都
市計画審議会、農業共済事業連
合協議会、住居表示審議会、中
小企業小口資金融資審査委員会
等の各委員を歴任し、地方自治
発展に貢献されました。
岩田氏の逝去は、各界から惜
しまれています。

公認業者
技能者等は
資格継続の
手続を

小田原市上水道給水装置工事
の公認業者並びに責任技術者及
び技能者の有資格者で、今年の
五月十日付けをもって公認、ま
たは資格の有効期間が満了とな
る方は、次の指定期間内に資格
継続申請の手続をしてください。
公認、または資格があつても
継続申請をしないと、資格を
取り消されますのでご注意ください。
●継続申請用紙は、水道部庶務
課営業係に用意してあります。
●受付期間 四月一日(金)二
時(水、木、金)午前八時三十分
午後五時。ただし、土曜日
の午後五時と休日を除きます。
●受付場所 水道部庶務課営業
係(市庁舎五階)
電話31644

国民年金保険料

4月から引上げ

国民年金制度は、私たちの一
生のうち不幸にして病気やケガ
で障害者となったり、一家の働
き手を亡くしたり、また年をと
って働けなくなったときなどに
年金で生活を営むことを目的と
しています。
国民年金では現在年金額の三
分の一の額が国から補助されて
いますが、老齢年金受給者の増
加や物価上昇に合わせて年金額
の増額などため保険料も毎年
引き上げられてきています。
今年も四月から、月額五千八
百三十円(定額保険料)に改定
されます。
将来年金を受ける権利を得る
ために保険料は忘れずに納めま
しょう。
なお、事情により保険料が納
められないときは免除制度もあ
りますので、是非お気軽に二相
談ください。
問い合わせ 社会課年金係
電話31867・8

昭和58年度
固定資産課税台帳
(土地・家屋・償却資産)

ご覧ください

●縦覧期間
3月1日(火)～3月22日(水)
午前8時30分～午後5時
ただし、土曜日は正午まで、
日曜日、祝日は休みとなりま
す。
●縦覧場所 市役所2階 資産
税課(窓口11番)
●問い合わせ 資産税課 賦課
係 電話31361

昭和57年分

申告はお済みですか

個人市県民税・所得税・贈与税の申
告の期限は、三月十五日(火)です。
あなたは、もうお済みですか。
期限近になると窓口が非常に混雑
しますので、早目に申告を済ませるよ
うにしてください。
3月15日
まで



火災と救急の実態

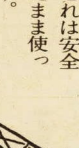
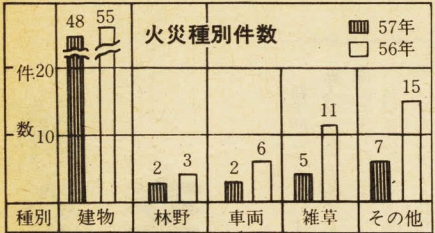
火災

建物火災は
増加の傾向

○火災原因で多く発生したのは電気器具類からで、これは安全点検を怠り、故障したまま使ったためによるものです。

○放火(疑いを含む)と共に天ぷら油鍋のかけ忘れによる火災が相変らず多く発生していることが目立ちます。

***気象条件に恵まれる**
火災の発生は気象的な条件に

A black and white illustration of a fire truck with a crane-like arm. A firefighter in a helmet and uniform stands next to the truck. The truck has 'FIRE TRUCK' written on its side.

も大きく影響されます。特に発
生危険にかかり合ひの深い条
件を見ますと、異常乾燥注意報
が出た日数は十七回で前年より
十回減り、十二月と一月から四
月にかけての火災シーズンでも
九回も少なくなっています。

また降雨量・降雨日数なども
月平均十一日間と大変多い年で
あったといえます。

こうした条件から林野火災や
枯草など屋外における火災の減
少につながった要因であったと
思われます。

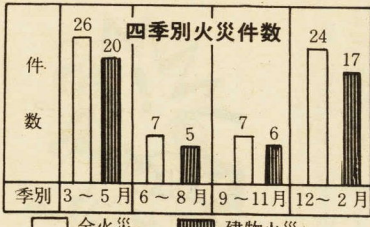
去十年間で千五百万円の住宅が
百三十三戸分焼失していること
になりますが、昨年はこの数字
の半分近くに減少しました。

その主な減少理由として

○住宅火災で燃え広がったもの
が少なく一戸の建物に収容され
ている動産が損害額のほとんど
の比重を占めたことです。

○特に事業所関係からの大きな
火災がなかったことがあげられ
ます。

しかし、火災は減少したものの
、火を使う機会が多く、気ぜ



消火器十八件、消火バケツ、水道ホースなどが各々十五件となつています。

消火用具の普及と共に初期消火率は年々高まつてきています。が、逆に初期消火ができなかつた主な理由として、

○ 火災を発見したときは初期消火が出来なかつたが広がつていた。

○ あつては消火できなかつた。

○ 消火器の使い方を知らなかつた。

○ 消火の準備がなかつた。

たということが言えます。どんなに機械や設備の安全性が開発され、立派なものが設備されても、有効に使いこなすのは「あなた自身」です。

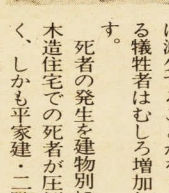
日ごろから身体で行動を覚えて反射的に適切な操作ができるように訓練しておくことが大切です。

また、火や煙に対する正しい防災知識を身につけて、日ごろの近所づき合いの中で火災や地震に備へる話し合いと訓練をお互いにしておくことが最も大切

あなたも出来る初期消火

火災件数六十四件のうち消防隊が到着するまでの初期消火に成功したものは二十五件（うち建物火災二十四件の五九%）でした。

*正しい消火方法の習得を
 消防本部では火災や地震に備
 えて消火訓練を指導しています。
 ご希望の場合は消防本部消防課
 (電話㉓1251) にご連絡く
 ださい。



あります。しかし、死者は一向
 に減少することがなく火災によ
 る犠牲者はむしろ増加していま
 す。

死者の発生を建物別に見ると、
 木造住宅での死者が圧倒的に多
 く、しかも平家建・二階建とい
 う平凡な住宅に集中しています。

また、犠牲者の多くは老人、
 幼児となっています。

この傾向は高齢化や核家族化
 が進むにしたがつて今後ますます
 心配されることですので、お
 互に注意し合いましょ。

防衛手段を講ずることが必要です。
*** 火災による死者**
 本市では二名の死者で前年と同数であり、負傷者は九名（前年十三名）でした。
 全国的にみると、二、三数年火

ために起こったもので使った人の不注意によるものが目立ちます。次いで放火、ガスこんろなどなことです。

日ごろの訓練がものをいう

＊火の安全を確認する習慣を
は、いつも使っている火の安全を確認する習慣を身につけていたこと、放火に対して自己の周りの整理整とんをして自己

こうした建物では更に充実した火災予防に対する管理と人命安全を図るための防災対策が望まれます。

*居室の出入り口が高い割合

死者千八百四十七人など大変な損害を出しています。しかし、どんな文字や数字を見ても私たちは火事の恐ろしさを感じ取っていないのではないでしょ

高層化、大規模化される傾向に
あります。

いったん火災が発生した場合
には多くの尊い人命が損われる
危険にさらされています。

大きな原因になっているように
思えます。

*** 火災の原因を知ろう**

昨年全国の火災件数は六万
五千三十一件、損害額百五億圓

とも見逃さないことです。

一方「本市では事業所などの大きな火災はなかったものの、大勢の人が集まる飲食店や百貨店、雑居ビルなどの建物は今後と注意が払われていないことが

また、一般住宅や共同住宅などの火災は建物火災のうち七十七の二が注目されます。

そのうち、一般住宅や共同住宅の居室からの出火が十九件と、全体の五〇％以上となっています。

先、居5軒、外5軒、電5軒、水5軒、軒壁、な漏突

わしき、気のゆるみなどが現われる十二月から四月の時に多く発生し、建物火災は前年の三

建物火災

住宅及

居間、
たばこ
ライプ

実態

場所 主 ろ	風呂場 4 件 風呂釜	物 置 1 件 ろうそく
--------------	-------------------	--------------------

建物火災出火箇所と主な原因

住宅及び住宅付建物37件

軒先、外 壁、屋根 など5件 漏電、煙 突、ボイ	居間、寢室 19 件 たばこ、マッ チライター、スト ープ 電気器具	台 所 8 件 こんろ	風呂場 4 件 風呂釜	物 置 1 件 ろうそく
--------------------------------------	--	-------------------	-------------------	--------------------

その他の建物11件(倉庫・飲食店など)

順位 年別	1	2	3	4	5
57年	(8) 10 電気関係	(3) 8 放 火	(7) 7 こんろ	(2) 5 たばこ	(2) 4 たき火
56年	(5) 18 たき火	(12) 12 こんろ	(9) 12 放 火	(5) 10 たばこ	(1) 6 火遊び
55年	(14) 16 こんろ	(4) 12 放 火	(3) 11 火遊び	(1) 10 たき火	(4) 8 たばこ
54年	19 たき火	(5) 12 たばこ	(5) 12 火遊び	(1)放 火 } 8件 (8)風呂釜 (8)こんろ	
53年	(4) 17 たばこ	14 たき火	(4) 13 放 火	(3) 10 火遊び	8 こんろ

に防いでいただきたいと思いまの順になっています。

天ぷら油鍋のかけつ放しにとす。

火災の発生は冬から着先にか
けて多くなっていますが、年間
を通じて特に使用するガスこん
ろ、風呂釜などからは平均的に
出火して、季節には関係はな
いと言えます。

「いつもしている下だから……」

火事になった時間帯を見ると「安全だ」といった悪い習慣（危）そのほとんどが家の在宅時に起きており、十七時から十九時をピークに十三時から十四時を知らせる便利な機器や窓だき

発生しています。
***原因のトップ「電気関係」**
 昨年の原因で注目したいのは、
 電気器具類の毛布、あんなかなど
 が、こうしたものに頼り過ぎていて
 注意や様子を見たりする習慣が
 少なくなっていると言えます。

＊火の安全を確認する習慣を
 なんとと言っても防火の決め手
 は、いつも使っている火の安全
 を確認する習慣を身につけてい
 たくこと、放火に対しては家

日ごろの訓練がものをいう
 の周りの整理整とんをして自己
 防衛手段を図ることが必要です
 ＊火災による死者
 本市では二名の死者で前年と
 同数であり、負傷者は九名（前



年十三名 でした。

全国的にみると、ここ数年火災件数ではほぼ横ばいの傾向にあります。しかし、死者は一向に減少することがなく火災によ



る犠牲者はむしろ増加していま
す。

死者の発生を建物別に見ると、
木造住宅での死者が圧倒的に多
く、しかも平家建・二階建とい

＊正しい消火方法の習得を
消防本部では火災や地震に備
えて消火訓練を指導しています。
希望の場合は消防本部消防課
が進むにしたがって今後ますます
う平凡な住宅に集中しています。
また、犠牲者の多くは老人、
この傾向は高齢化や核家族化

電話②(1251)に連絡くす心配されることですので、互に注意し合ひましょう。

健康のコーナー



保険健康課

健康相談
 〇発熱している人、またはは
 い学童障害の人

す。ただし、次の事項に
 する方は接種できませんの
 ご注意ください。

対象者 一般市民

◆ 持参するもの 母子健康手帳
 ◆ 問い合わせ 小田原保健所保
 健予防課 ② 3 1 3 5 (内線 43)

脳卒中、心臓病、高血圧症等
 循環器系の病気の早期発見と予
 防のためにご利用ください。

◆ 検診項目 心電図 眼底検査
 尿検査 血圧検査 血液検査
 胸部X線間接撮影など

◆ 検診日時 毎週水曜日午後1
 時

◆ 対象者 40歳以上の方
 ◆ 定員 80人

◆ 日と会場
 4月8日(金) 国府津公民館

◆ 検診時間 午前8時から

◆ 検診料 三千五百円

実演

簡易人間ドック

胃ガン集団検診
 (電話申込制)

● 内容 血圧測定 検尿

● 日と会場

3月9日(水)午後 下井公民館

10日(木)午前 春木集会所
午後 鬼柳公民館

● 受付時間 午前10時～11時
午後1時30分～2時30分

● 担当 指導係 ⑬1831

○ 心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患にかかっている人

○ 接種しよとする接種液分によつてアレルギーを名すおそれがあったり、以て異常な副反応を起したことがある人

○ 接種前1年以内にけいれん、意識障害、発熱、発疹、アレルギー症状を起したことがある人

○ 生ワクチン(痘さつ、ポリオ、風しん、BCG等)を接種した後、1か月を経過して接種する人

◆申込方法 直接または電話
◆申込先 小田原保健所予防課
② 3 1 3 5 (内線43)

●対象者 離乳初期の乳児をお
持ちの皆さん
●日時 3月24日(木) 午後2
時30分～3時30分
●会場 小田原保健所2階栄
養指導室

●検診受診料 五百円
●担当 当 子防保
衛生会館案内

小田原駅
東口
文
商工会議所
会館

日と会場
3月5日(土) ナックビル横
(主催 小田原業士師会)
12日(土) ナックビル横
下曽我公民館
17日(木) 椎野かまほこ店
(前川)
23日(水) 午前 二宮神社
午後 久野区民会
◆接種前3か月以内にガン
ロブリンの投与を受けた人
ワクチンの効果が得られ
おそれがあるので、接種
期してください。
◆予防接種場所 市が指定す
医療機関。詳しくは担当ま
お問い合わせてください。
◆接種料金 無料
◆問診票 実施する医療機関

3月15日(火)	富水連絡所	会場	内容	◆ 離乳食の話 調理の ◆ 対象者 一般市民 ◆ 受付時間 午後1時30分 ◆ 担当 指導係 ③ 1831
3月9日(木)	根府川公民館	会場	内容	成人衛生教育 がん予防と日常生活の注意 血圧測定のかたと及び 血圧値について

26日(土) 早峰ストア螢田店

時間 午前10時～正午
午後1時～3時

担当 予防係 ㊦ 1838

麻しん予防接種

対象者 生後12月～72月幼

◆ 接種時の注意

① 母子健康手帳、健康保険証、印鑑を持参してください。

② 出掛ける前に必ず体温を計っておいてください。

③ 接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が必ず同伴ください。

◆ 担当 予防係 ㊦ 1838

育 児 教 室 (電話申込制)	◆対象者 乳幼児をお持ちのお 母さん	◆時間 午後1時30分～3時	◆担当 指導係 ㊦31831	
月 日	会 場	内 容		
3月4日(金)	中央公民館 大会議室	子どもとの遊びつき合い		
3月10日(木)	市役所7階 大会議室	乳幼児の歯の健康 (むし歯予防)について		

先に接種するワクチン	後から接種するワクチン	間 隔
生ワクチン { ポ リ オ (小児マヒ) 麻 し ん B C G 風 し }	生 ワ ク チ ン	1か月上
生ワクチン	不 活 化 ワ ク チ ン { インフルエンザ 日本 脳 炎 ・ジ・破混合 ジ・破混合 トキソイド }	1か月上
不 活 化 ワ ク チ ン	不 活 化 ン ワ ク チ ン 生 ワ ク チ ン	1週間以上

3月18日(金)	3月9日(木)	月 日	◆定員 50人	女性講座 (電話申込制)
石けんの違い	生活の中の健康 合成洗剤と粉	家族のしあわせ 家庭のあつた方夫婦 親子・兄弟等さまざま な面から考える	会場	
消費生活コンサルタント	神奈川県小田原消費生活センター	横浜家庭裁判所 小田原支部職員	◆担当 指導係 ④31831	◆時間 午後1時30分～3時30分
		内容	◆会場 市役所6階第8会議室	

増之続ける
救急出場

昭和58年度犬の登録と第一回の狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので最寄りの場所であつてください。

◆対象犬	生後九十一日以上
◆料金	登録料一頭 一千九百円 注射料一頭 二千五百円
◆注意	①当日は犬の体を清潔に保ち、注射料及び注射済票交付手

救急車の正しい利用を

老人保健法について

車での来場は固くお断りします。

58
年度

月日	時 間	会 場	月日	時 間	会 場
4月 4日 (月)	9:30～9:50	江ノ浦公民館	4月 15日 (金)	9:30～9:50	小竹青年会場
	10:00～10:20	根府川公民館		10:10～11:20	老人憩の家
	10:30～10:50	米・神神社		13:30～14:10	橘団地公民館
	11:00～11:20	片浦農協石橋支所		14:30～15:20	橘 支 所
4月 5日 (火)	13:30～15:00	社会福祉センター	4月 18日 (月)	9:30～10:40	橋 町 本 光 寺
	9:30～11:30	菅 原 神 社		11:00～11:30	宮本公民館
	13:30～13:50	欠ノ上公民館		13:30～15:00	東栢山公民館
	14:00～14:30	諏訪ノ原公民館		9:30～11:30	蓮正寺公民館
4月 6日 (水)	14:50～15:00	和留沢小学校跡地	4月 20日 (木)	13:30～13:50	府川公民館
	9:30～10:30	飯泉公民館		14:00～14:30	北ノ窪公民館
	10:50～11:40	緑町公民館		14:40～15:00	久所公民館
	13:30～14:30	曽 我 支 所		4月 21日 (木)	9:30～10:20
4月 7日 (木)	14:50～15:20	田島津島神社		10:40～11:30	寺町公民館
	9:30～10:00	柿香町観音堂		13:30～15:10	新田公民館
	10:10～11:20	中島公民館	4月 22日 (金)	9:30～10:30	板橋児童公園
	13:30～15:00	富水連絡所		10:50～11:30	浜町北条稲荷
4月 8日(金)	9:30～11:00	堀ノ内公民館		13:30～15:00	小八幡神社
4月 11日(月)	13:30～15:00	東町弘経寺	4月 25日 (月)	9:30～11:00	市農業会館前
4月 12日 (火)	9:30～11:00	井細田八幡神社		13:30～14:10	久野坂下公民館
	13:30～15:00	酒 匂 支 所		14:20～15:10	久野区民会館
	9:30～11:20	下 曾 我 支 所	4月 26日 (火)	9:30～10:30	水 の 公 園
	13:30～14:20	前羽福祉館		10:50～11:30	早川河原公園
4月 13日 (水)	14:40～15:20	国府津市営プール前		13:30～15:30	千代公民館
	9:30～10:30	富水西北公民館	4月 27日(水)	9:30～11:30	酒 匂 神 社
	10:50～11:30	中曽根公民館		13:30～15:00	西栢山公民館
	13:30～14:30	豊 川 支 所	4月 28日 (木)	9:30～11:20	矢 作 観 音 堂
4月 14日 (木)	14:50～15:50	穴 部 公 民 館		13:30～14:10	西大友公民館
	9:30～11:00	曾 比 公 民 館		14:20～15:10	桑原公民館
	13:30～14:10	多 古 公 民 館	5月 2日 (月)	9:30～10:00	入生田公民館
	14:30～15:30	荻窪公民館		10:10～11:00	風祭公民館
				13:30～15:30	小田原保健所

今月の不用大猫の収集日は、
 二十五日です。
 収集場所、時間などの問い合
 わせは、市役所環境整備課（電
 話③34771）へどうぞ。
 なお、次の事項についてご協
 力ください。
 ①印鑑を忘れずに持参してく
 ださい。
 ②駐車時間が10分間ですので、遅
 れないように早目にきてくだ
 さい。
 ③猫を持参する場合は、麻袋か
 ダンボール箱に入れてきてく
 ださい。
 ④14日以内に人をかんだ犬は引
 取りません。なおその犬につ
 いては保健所へその旨連絡し

3月25日

車での来場は固くお断りします。

小田原護国館会
 担当 子防保³³1838
 休日・夜間の急患診療について
 ○西津病院 厚町一六
 電話³⁵5717
 ○永井病院 鴨宮二一九
 電話⁴⁷2186
 ○丹羽病院 荻津四〇六
 電話⁴³444

3月15日(火)	3月11日(金)	3月8日(火)	3月4日(金)
衛生会館			

昭			
56年8月1日	56年8月10日	56年8月16日	56年8月24日
～9日生まれ	～15日生まれ	～23日生まれ	～31日生まれ
			56年8月生まれの未受診児

健 7
康 か
診 月
査 児

時30分

◆持参するもの 母子健康手帳

月1日(月)	7月7日(木)	
男子休憩室	市役所7階	

57年8月24日 31日生まれ	57年8月16日 23日生まれ	57年8月16日 23日生まれ
--------------------	--------------------	--------------------

健診等の会場には駐
車での

駐車場がありませんので、
の来場は固くお断りします。

談話時間 午後一時～四時
場 城山乳児園（市社会
福祉センター二階）電話 343
27
談される方はあらかじめ内
時間を電話で連絡してくだ
。

いこいの森 あなたも利用・参加しませんか 楽しい施設と行事



丸太の遊具

「いこいの森」では施設の利用受付と各種行事を次のとおり行いますので、ご利用、ご参加ください。

- 施設 遊具、テニール、丸太の腰掛けなど十五基(百五十人収容)
- 利用期間及び時間 三月二十日(日)～十一月二十七日(日) 午前十一時～午後四時
- 募集人員 四十人(先着順)
- 申し込み 四月三日(日) 午前十一時～午後一時
- 申し込み 申し込み
- 利用方法 いこいの森総合案内に電話または直接予約をし

●受付方法
※四月十七日(日)
○午前九時～正午 市内の団体の百人～二百人の利用申込み
○午後一時～午後五時 市内の団体の五十人～九十九人の利用申込み
※四月十九日(火)
○午前九時～正午 市内の団体及び家族の五十人未満の利用申込み
○午後一時～午後五時 市内の団体及び家族の利用申込み
○四月二十日以降は団体の区別なく先着順に受け付けます。また電話での申込みは受け付けません。
◎問い合わせ 小田原市「いこいの森」総合案内電話 3785

●材料等持込みの方法と小田原市森林組合による材料用具等のあつせんの方法とが異なります。詳しくは総合案内にお問い合せください。

●手づくり木製遊具工作教室
募集人員 四十人(先着順)
日時 三月二十七日(日)
午前十一時～午後三時
●作品の内容 木材の素材を生かしたルーフトイ、キーホルダー、花台など。
●教材費 作品により五百円から千円。
●申し込み いこいの森総合案内に電話又は直接お申し込みください。

塔ノ峰青少年の家 夏休みの利用は抽選で

「塔ノ峰青少年の家」の夏休み期間中の利用申込みは、今年も抽選によって決定します。夏休み中の利用を希望される団体等は、次の受付期間にお申し込みください。

- 抽選期 四月十六日(土) 午後二時から
- 抽選場所 中央公民館三階・視聴覚室
- 受付期間 四月一日(金)～七日(木) 午前八時三十分～午後五時。ただし、土曜日午後五時。申し込みは抽選後にお知らせします。

●問い合わせ 市教育委員会社会教育課(市庁舎五階)へ直接お電話ください。電話及び郵便での受付はしません。

●抽選期 四月十六日(土) 午後二時から

●抽選場所 中央公民館三階・視聴覚室

●受付期間 四月一日(金)～七日(木) 午前八時三十分～午後五時。ただし、土曜日午後五時。申し込みは抽選後にお知らせします。

地域でのスポーツ活動に 学校施設の利用を

登録された団体が施設を利用しようとするときは、学校長の許可を得て利用します。

○登録の有効期間は年度の末日までです。

○中学校(十校) 白鷲・白山・城南・鴨宮・千代・国府津・酒匂・泉・橋・城北

○小学校(十八校) 芦子・早川・山王・久野・富水・町田・下

○登録の有効期間は年度の末日までです。

○中学校(十校) 白鷲・白山・城南・鴨宮・千代・国府津・酒匂・泉・橋・城北

○小学校(十八校) 芦子・早川・山王・久野・富水・町田・下

お母さんのための講演会 「子ども文化のいろいろ」

3月30日

教育委員会では、若いお母さんたちのための講演会を次のとおり計画しました。

子育てをめぐり、情報があふれ過ぎている今日、母親として正しい判断力を養うために、講演を通して考えてみようという趣意で実施します。

●日時 三月三十日(水) 午後二時から五時まで

●会場 市民会館第六会議室

●内容 子ども文化のいろいろ

●講師 お茶の水女子大学

●申し込み 電話で直接、社会教育課電話 1723へお申し込みください。

●定員 九十人

●申し込み 電話で直接、社会教育課電話 1723へお申し込みください。

●定員 九十人

●申し込み 電話で直接、社会教育課電話 1723へお申し込みください。

●定員 九十人

城郭遺構の紹介(最終回)

小田原城の移り変わり その2

今回は北条氏滅亡後、近世城郭として生まれ変わる小田原城を中心にご紹介します。

●小田原城一部取り壊し
天正十八年(一五九〇) 徳川家康は江戸城入城の後、大久保氏に小田原城を譲りました。城主は大久保忠世、忠隣と続き、慶長十九年(一六四四) 忠隣が家康の不信を買ひ、大久保氏は改易されました。

●江戸幕府ができた後の小田原城
このとき城の一部が取り壊されましたが、理由は小田原城が江戸城より戦術的に巨大な城のため危険視されたからだとも言われています。

●江戸幕府ができた後の小田原城
このとき城の一部が取り壊されましたが、理由は小田原城が江戸城より戦術的に巨大な城のため危険視されたからだとも言われています。

小田原スポーツ会館スポーツ教室		
ちびっ子体操教室	高齢者健康体操教室	エアロビクスダンス教室
目的 体操を通して体を活発に動かす必要性を体得することにより、体力づくりを図る。	目的 高齢による体力・気力の減退を合理的な運動をすることにより、健康で楽しい生活が過せるよう体力づくりを図る。	目的 ジョギングの活発な動きと、ダンスの楽しさを合わせた動きにより身体全体の健康と美容を促進させる。
期日及び時間 第1部 4月12日～7月5日 火曜日 毎週12回 第2部 4月15日～7月8日 金曜日 毎週午後4時～5時	期日及び時間 4月12日～7月5日 火曜日 毎週12回 午後1時30分～2時30分	期日及び時間 4月7日～6月30日 木曜日 毎週12回 午前10時～11時30分
対象及び定員 第1部 5歳～小学校1年生 } 男・女 第2部 小学校2年生～4年生 } 各部30名(先着順)	対象及び定員 51歳～70歳までの男・女30名(先着順)	対象及び定員 婦人50歳まで70名(先着順)
指導者 スポーツ会館指導員	指導者 スポーツ会館指導員	指導者 ルマンヘルシースタジオ 大石 誠
参加料 1,750円(傷害保険料含)	参加料 2,550円(傷害保険料含)	参加料 3,750円(傷害保険料含)
申込方法 3月16日(水)～3月19日(土) 9時から 参加料と印鑑を持参	申込方法 3月18日(金)～3月20日(日) 9時から 参加料を添えて	申込方法 3月17日(木)～3月20日(日) 9時から 参加料を添えて

今月の行事



市民会館

（大ホール）

（小ホール）

3月 郷ひろみコンサート(午後1時・3時・4時・6時)
6日 小田原女子短期大学57年度卒業式(午前10時・午後1時)
12日 小田原女子短期大学57年度卒業式(午前10時・午後1時)
13日 竹祐会10周年記念民謡発表会(午前9時30分・午後7時)
16日 小田原子ども劇場低学年部例会・オニの子(午後6時・8時・10時)
26日 英友会総会(午後6時・9時)

12日 小田原女子短期大学57年度卒業式(午前10時・午後1時)
13日 竹祐会10周年記念民謡発表会(午前9時30分・午後7時)
16日 小田原子ども劇場低学年部例会・オニの子(午後6時・8時・10時)
26日 英友会総会(午後6時・9時)

16日 小田原子ども劇場低学年部例会・オニの子(午後6時・8時・10時)
26日 英友会総会(午後6時・9時)

20日 ビアノ・エレクトーン発表会(正午・午後4時)
26日 三共楽器・ピアノ発表会(午前10時・午後5時)
31日 山本達彦サンシャイン・ピアノコンサート(午後6時30分・8時10分)

2日 大村楽器・ピアノ発表会(午後2時・5時・7時)
3日 教室発表会(午後2時・5時・7時)
17日 千草会書道展(午前10時・午後6時・7時)
20日 千草会書道展(午前10時・午後6時・7時)
26日 5月人形展示会(午前9時・午後5時)
30日 4月3日 第49回小田原

2日 大村楽器・ピアノ発表会(午後2時・5時・7時)
3日 教室発表会(午後2時・5時・7時)
17日 千草会書道展(午前10時・午後6時・7時)
20日 千草会書道展(午前10時・午後6時・7時)
26日 5月人形展示会(午前9時・午後5時)
30日 4月3日 第49回小田原

26日 5月人形展示会(午前9時・午後5時)
30日 4月3日 第49回小田原

26日 5月人形展示会(午前9時・午後5時)
30日 4月3日 第49回小田原

26日 5月人形展示会(午前9時・午後5時)
30日 4月3日 第49回小田原

春の花

庭木の即売会

市では、緑化推進事業の一環として、小田原市園芸協会の協力により、市内生産農家による春の花、庭木等即売会を次のとおり開催いたします。

期日 3月26日、27日、28日、29日、30日、31日
集合 箱根関所跡
午前10時
解散予定 煙宿 午後2時30分ごろ
講師 郷土文化館協議会委員 宇佐美ミサ子さん
会場 小田原城址公園内中央連絡所横
中央連絡所横
問い合わせ 農政課農林係 電話 1494



図書館分館と配本所の利用ご案内

今月の分館・配本所の図書館については分館の職員に、その出しは次の日で行います。その他の配本所については配本所利用についての詳細は、分館の図書員にお尋ねください。

分館名	開館時間	冊数	期間
下府中婦人会	毎週土曜 13時～16時	10冊	7日間
上府中婦人会	毎週土曜 11時30分～14時30分	10冊	7日間
曾我川	毎週金曜 9時～16時30分	10冊	7日間
豊川	毎日 9時～16時30分	10冊	7日間
下川	毎日 9時～16時30分	10冊	7日間
酒井	毎日 9時～16時30分	10冊	7日間
片桐	毎日 9時～16時30分	10冊	7日間
配本所	今月の貸出し日時		
穴部公民館	毎週日曜 9時30分～11時		
新井公民館	10時～11時		
桶田公民館	10時～11時		
生田公民館	10時～11時		
西北公民館	12時～13時		
中根公民館	12時～13時		
飯泉公民館	12時～13時		
やよい文庫	12時～13時		
中村原住宅	12時～13時		
春木住宅	12時～13時		
月曜文庫	12時～13時		
このと文庫	12時～13時		
曾比田中宅	12時～13時		
新田公民館	12時～13時		
なかさ文庫	12時～13時		
中島公民館	12時～13時		
でここの家	12時～13時		
前羽福祉館	12時～13時		
早川支所	12時～13時		
国府津公民館	12時～13時		

図書館

図書館では、図書と視聴覚資料の貸出しを行っています。これらを利用するためには、「貸出券」が必要です。

一度「貸出券」の発行を受け、おきますと、五十九年三月末までは、児童図書の貸出券については六十三年三月末まで、いつでも貸出しを受けることができます。

今すぐ利用の予定がなく、あらかじめ貸出券をお持ちになつていただくと、いつでもお使いになれますので、便利です。

なお、現在「貸出券」をお持ちの方、今年三月末まで有効期限が切れます。ただし、児童図

郷土文化館

《箱根旧街道をたずねる会》

歴史探究会を次のとおり開催します。

期日 三月二十日(日)
コース 箱根関所跡・石だたみ・甘酒茶屋・煙宿
集合 箱根関所跡
午前10時
解散予定 煙宿 午後2時30分ごろ
講師 郷土文化館協議会委員 宇佐美ミサ子さん
会場 小田原城址公園内中央連絡所横
中央連絡所横
問い合わせ 農政課農林係 電話 1494

期日 三月二十日(日)
コース 箱根関所跡・石だたみ・甘酒茶屋・煙宿
集合 箱根関所跡
午前10時
解散予定 煙宿 午後2時30分ごろ
講師 郷土文化館協議会委員 宇佐美ミサ子さん
会場 小田原城址公園内中央連絡所横
中央連絡所横
問い合わせ 農政課農林係 電話 1494

期日 三月二十日(日)
コース 箱根関所跡・石だたみ・甘酒茶屋・煙宿
集合 箱根関所跡
午前10時
解散予定 煙宿 午後2時30分ごろ
講師 郷土文化館協議会委員 宇佐美ミサ子さん
会場 小田原城址公園内中央連絡所横
中央連絡所横
問い合わせ 農政課農林係 電話 1494

期日 三月二十日(日)
コース 箱根関所跡・石だたみ・甘酒茶屋・煙宿
集合 箱根関所跡
午前10時
解散予定 煙宿 午後2時30分ごろ
講師 郷土文化館協議会委員 宇佐美ミサ子さん
会場 小田原城址公園内中央連絡所横
中央連絡所横
問い合わせ 農政課農林係 電話 1494

告知板

通信制高校生徒募集
仕事や家庭を持つ方で、学びたい方のために、通信制課程の高校があります。
湘南及び県央地方の県立高校の通信制生徒の募集が次のとおり行われますので、奮ってご応募ください。

募集期間 三月二十三日・四月六日
面接 四月十日(日)

募集期間 三月二十三日・四月六日
面接 四月十日(日)

募集期間 三月二十三日・四月六日
面接 四月十日(日)

募集期間 三月二十三日・四月六日
面接 四月十日(日)

募集期間 三月二十三日・四月六日
面接 四月十日(日)

募集期間 三月二十三日・四月六日
面接 四月十日(日)

募集期間 三月二十三日・四月六日
面接 四月十日(日)

行事名	内容	日時	会場	対象	人員	会費	申し込み先	又は問い合わせ先	主催
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る。	3月13日(日) 午後7時～9時	小田原スポーツ会館	一般市民	制限なし	300円	当日会場に時間までに集合	木内康郎(22)2743	小田原市民謡協会
ジョギングを楽しむ	走ることによって健康な体と明るい家庭を築く。	毎日 午前8時	市役所跡地	一般市民	制限なし	無料	会場に時間までに集合		小田原走ろう会

3月の市民相談

軽易な法律相談や市政について要望があるとき
訪問販売や欠陥商品による苦情があるとき
市政への要望について市長に直接話したいとき
法律問題で弁護士に相談したいとき
登記手続について知りたいとき
税金のことについて知りたいとき
身体・健康相談について相談したいとき
身の上や家庭問題で悩みのあるとき
近隣のトラブルや幸せに暮らす権利を侵害されたとき
国や県・市の仕事について意見や苦情があるとき
年金のことについて知りたいとき
借地・借家や不動産のことで弁護士に相談したいとき

相談名	と	き
一般相談	毎	日
消費生活	毎	日
苦情相談	毎	日
市長相談(予約制)	4月7日(4日)	
法律相談(予約制)	16日・23日	
登記相談	10日	
税務相談	16日・23日	
保健相談	22日	
心配ごと相談	7日・14日・28日	
人権擁護相談	8日	
行政苦情相談	17日	
年金相談	11日	
借地建物法律相談(予約制)	30日	

市役所正面玄関左
電話 1383
電話 1481

火災予防シリーズ 128

“ガス事故を防ごう”
最近、住宅やアパートで使っているガスの性質を知らなかったり、ガスが漏れたりして、中毒事故やガス爆発など大きな災害を起こしています。
ガス事故を防ぐためには、ガスを使っているときは十分気をくばり正しく使いましょう。